

花と緑と水のまち

広報

みまた

1 2004.January
No.401
平成16年1月1日



しめ縄、作りました

手作りのもので新年を迎えました。講師は地域の“じいちゃん”児玉 輪さんです。(長田小・記事15頁)

特集

- ◎新年のご挨拶 2p
- ◎平成14年度決算報告 4p
- ◎「滞納のない三股町へ」～税を考える～ 6p

皆さま、新年あけましておめでとうございます。

平成十六年の新春をお健やかに迎えにいられたこと、心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、町政運営に対し皆さま方から温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返って

さて、混迷の度を深める現代にあつて、昨年も激動と波乱に満ちた一年でありました。

国内では、経済不況に依然として低水準の一年となった一方、重要犯罪は増加し上半期で一万件を突破するという状況もございました。世界では、国際情勢の不安に今だ光の見えないところがあります。しかしながら、イラクへの自衛隊派遣による復興支援など、人道的見地に立った国際貢献や国際協力をますます進めていかなければなりません。

本町においては、町体育館の改修工事、下水道整備事業、障害者支援費制度の円滑な導入、また自主文化事業開催による総合文化施設運営など、皆さまのご協力のもとに、各種の事業を順調に推進することができました。

市町村を取り巻く情勢と今年の重点項目

今まさに時代様相は目覚ましい技

術革新が進んでおります。同時に、これまで経験したことのないさまざま

な問題を抱えていると申し上げてよいでしょう。とりわけ地方自治体をとりまく状況はますます厳しく、市町村合併問題をはじめ、高度化する行政需要、国や地方の財政状況の悪化もあいまつて、構造自体の激変に伴い、今後はさらに厳しい局面も予測されます。

市町村合併という大きな問題についてでございます。九月に実施しました「市町村合併に関するアンケート」の集計結果、ならびに十一月の第二十七次地方制度調査会の答申などを踏まえて、一市五町による法定合併協議会には参加しないことと判断したところでございます。今後の進むべき方向については、町議会ならびに町民の方々のご意見を十分考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

さて、今年「多世代交流センター」の建設事業に着手いたします。温泉館部分については、熟慮の上で断念いたしましたが、「福祉館」については、「多目的広場」の整備も加え、充実した内容と共に広く皆さまに親しまれる施設とする計画であります。

このほか、現在取り組んでおります「第四次三股町総合計画」を、長期的な指針としながら、町道の整備改良や、下水道関連施設の整備、上米公園などの充実による「生活環境

の向上」、基幹産業の農林畜産産業振興や商工業支援による「産業育成」、また各小中学校の整備による「教育環境の充実」など、皆さまの暮らしに密着した事業に継続して積極的に取り組む、町民福祉の向上を図ってまいりたいと存じます。

発展と躍進に向けて

今後とも、皆さま方の温かいご理解とご協力を賜りまして、「対話と協調」を柱に「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち、みまた」の美現と、三股町の限りない発展と躍進に向かって全力を傾注してまいります。

年頭にあたり、今年一年が、どうぞ皆さま方にとりまして、素晴らしい最良の年となりますよう心からご祈念申し上げます、新春のごあいさつといたします。



[2004 JANUARY]

新年あけましておめでとうございます

明けましておめでとうございます。町民の皆様には、平成十六年の新春を心新たな気持ちでお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

旧年中は、議会運営並びに議会活動に対しまして、深いご理解・ご支援を賜り、ありがとうございます。年頭に当たり、議会を代表して、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、今、市町村にとって最大の課題は、何と言っても合併の問題ではなからうかと思えます。この背景には、七百兆円を超える国の巨額の債務問題があり、合併する、しないに関わらず、今後、地方自治体の財政運営が厳しさを増していくのは必至の情勢となっております。

申し上げるまでもなく、合併問題は、税の負担や各種サービスの提供など住民生活に直結する極めて重要な問題でありますので、議会と致しまして、特別委員会を設置して慎

重に調査、検討を行っているところであります。

合併特例法の期限も来年三月に迫っており、本町も近日中にその方向性を示す必要がありますが、先人達が築いてきた郷土の歴史や伝統、文化といったものを埋没させることなく、さらに明るく、住みよい町づくりが推進できるよう、議員一丸となって、この問題に真剣に取り組んでいきたいと考えております。どうか、皆様には、今後とも議会活動に対するご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、皆様方のご健康・ご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶と致します。



三股町議会議長
山中則夫



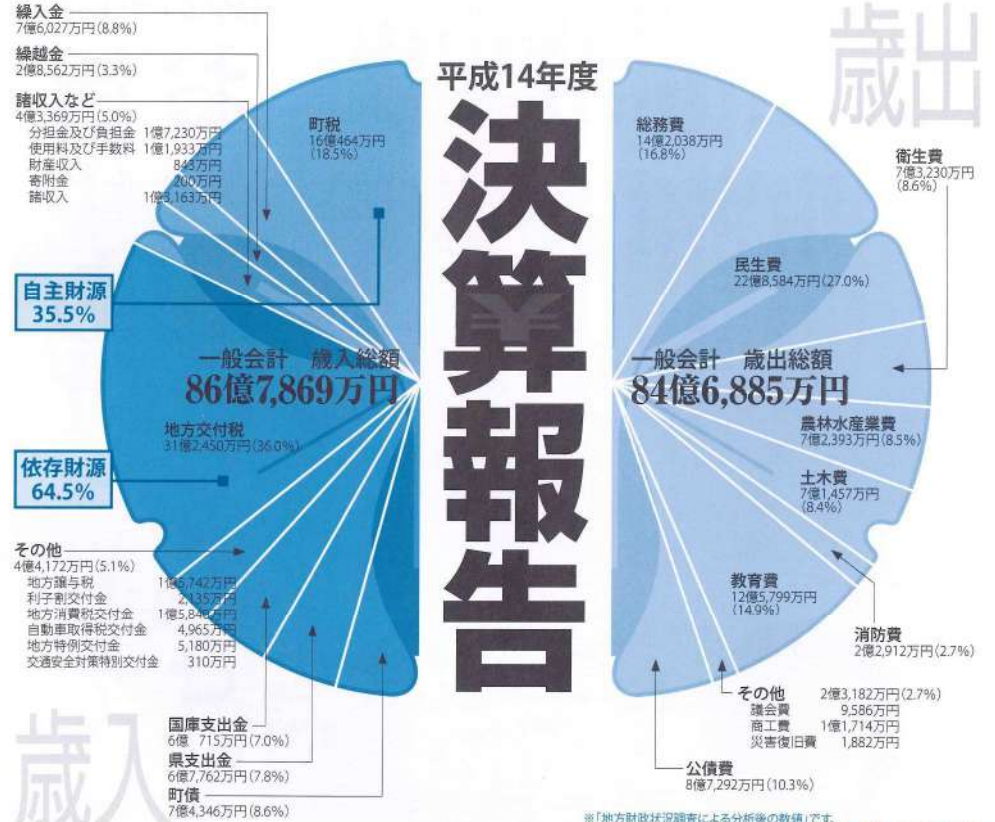
三股町長
桑畑和男

皆さんが納めた税金や負担金のほか、国や県からの交付金や補助金などは、町民の皆さんの生活をよりよいものにするために使われています。こうしたお金がどのくらい納められ、どのように使われているのかを、町の財政事情として広く知っていただくために、決算を毎年公表しています。

歳出

平成14年度

決算報告



※「地方財政状況調査」による分析後の数値です。
※すべての表は四捨五入によるため、合計と内訳が一致しないことがあります。

- 自主財源
30億8,422万円 (35.5%)
地方公共団体が自主的に収入し得る財源
- 依存財源
55億9,445万円 (64.5%)
国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源

- 町民の税負担 (町税+人口・世帯)
1人あたり 64,711円
1世帯あたり 172,654円
- 町民の借入額 (町債現在高÷人口・世帯)
1人あたり 254,841円
1世帯あたり 679,933円

※平成15年4月1日現在
(住民基本台帳人口)
人口 24,797人
世帯 9,294戸

町は、このほど「財政事情」として「平成14年度決算」を公表しました。これは、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんにお知らせするために公表するものです。

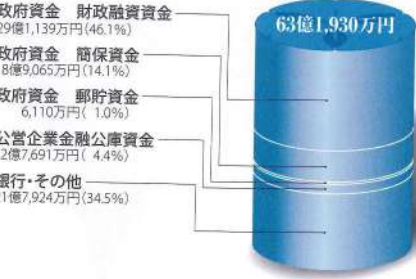
町は、このほど「財政事情」として「平成14年度決算」を公表しました。これは、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんにお知らせするために公表するものです。

157億7201万円となっています(表①)。一般会計は、歳入が86億7869万円(対前年度比1.4%増)、歳出が84億6885万円(同2.4%増)で、2億984万円の繰越となりました。

歳出の目的別の特徴では、多世代交流センター用地取得を13年度に実施、14年度から設計業務に移ったため「民生費」が減少。また上米公園整備事業費の減などに伴う普通建設事業(町単独の投資的事業)費の減のため「土木費」が減少しました。

一方、長田小学校体育館・プール整備事業などで「教育費」が増加。総合文化施設と第2地区交流プラザの建設費の元金償還が始まったことによる理由で「公債費」が増加しました。また、構成比で見ると、歳出全体の約3割を児童福祉費などの「民生費」が占めています。

◎町債現在高(63億1,930万円)



◎平成14年度の主な建設事業

長田小学校体育館整備事業	2億 203万円
町単道路整備事業	1億7,395万円
三股駅小籠集路道路改良事業	1億 211万円
(地方特定含む)	
民有林林道開設事業(高畑線)	9,548万円
長田小学校プール整備事業	7,615万円
合併処理浄化槽設置整備事業	6,795万円
活動火山周辺地域防災意識対策事業補助金	5,487万円
上米公園整備事業	5,454万円
多世代交流センター建設事業	5,346万円
清流園増設事業	4,405万円
公民館整備事業	3,804万円

◎平成14年度歳入歳出決算額(表①)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	8,678,686,213	8,468,846,527	209,839,686
特別会計	6,766,644,469	6,257,730,355	508,914,114
国民健康保険事業	2,340,222,721	1,932,619,736	407,602,985
老人保健事業	2,417,676,417	2,350,950,807	66,725,610
堀山地区農業集落排水事業	49,506,114	49,391,073	115,041
宮村南部地区農業集落排水事業	36,909,307	36,860,819	48,488
介護保険事業	1,312,825,456	1,278,704,129	34,121,327
墓地公園事業	25,785,057	25,494,047	291,010
公共下水道事業	583,719,397	583,709,744	9,653
企業会計(収益的収支決算)	1,039,766,103	1,045,431,572	-5,665,469
国民健康保険病院事業	666,448,035	711,751,514	-45,303,479
水道事業	337,318,068	333,680,058	39,638,010
合計	16,485,096,785	15,772,008,454	713,088,331

歳入の構成内容を見ると、町税16億464万円(構成比18.5%)を柱とする自主財源は35.5%と財政基盤は依然として弱く、依存財源が64.5%と高い比率を示しています。特に、銀行金利の低下や消費税収の伸び悩みを受け「利子割交付金」「地方消費税交付金」が減少しました。こうした厳しい財政状況の中でも、生活関連事業や住民福祉施策など、高まる行財政需要に積極的に対応する一方、常に財政の健全化に取り組んでいます。

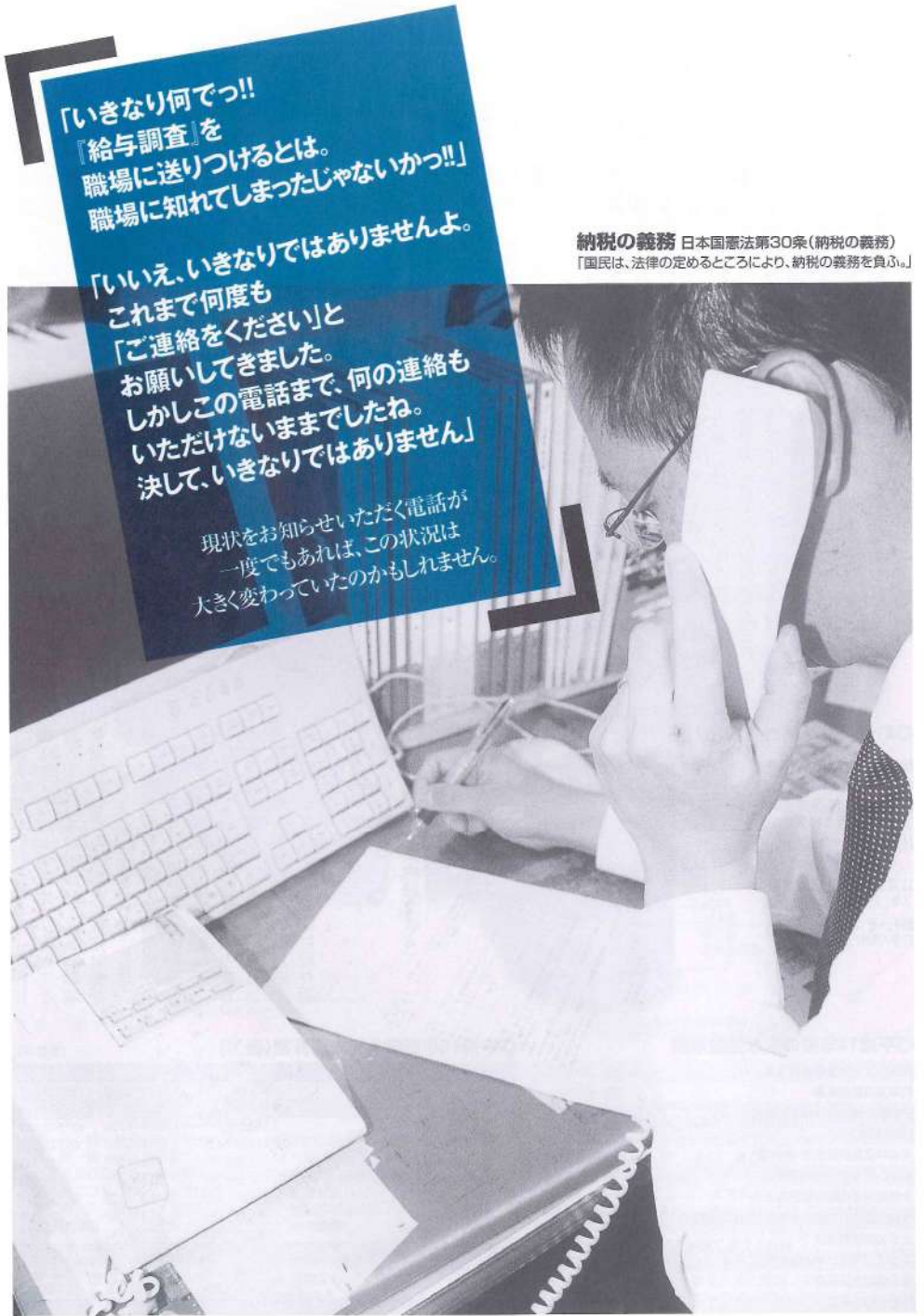
問い合わせ
財政課 財政係
☎52-1111(内線234)

歳入

項目解説

- 町税/町民の皆さんから納めていただく町民税や固定資産税、軽自動車税、法人町民税など
- 繰入金/特別会計や基金などから一般会計に繰り入れるもの
- 繰越金/前年度決算の剰余金を翌年度へ繰り越すもの
- 分担金及び負担金/保育料など特定の事業のために徴収するもの
- 使用料及び手数料/公営住宅使用料など受益者が実費負担するもの
- 請収入/預金利子や町が融資した貸付金などの返済金など
- 地方交付税/国の所得税や酒税などを、町の財政需要に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金/町で事業を行う上で国が負担、補助するもの
- 県支出金/町で事業を行う上で県が負担、補助するもの
- 町債/町が国や銀行などから借り入れる資金
- 総務費/管理事務のほか戸籍や統計、徴税、選挙などに要する経費
- 民生費/児童福祉や高齢者福祉などに要する経費
- 衛生費/保健予防やごみ処理などに要する経費
- 農林水産業費/農業産産や林業、水産業に要する経費
- 土木費/道路や橋、河川、公園、公営住宅などに要する経費
- 消防費/消火・防火活動や、災害の被害軽減に要する経費
- 教育費/学校教育や生涯学習、スポーツ、芸術文化に要する経費
- 議会費/議員報酬や費用弁償など議会の活動に要する経費
- 商工費/商工業の振興や観光事業に要する経費
- 災害復旧費/災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費/公債(町の借金)や一時借入金の償還(返済)などに要する経費

納税の義務 日本国憲法第30条(納税の義務)
「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」



「いきなり何でっ!!
『給与調査』を
職場に送りつけるとは。
職場に知れてしまったじゃないかっ!!」

「いいえ、いきなりではありませんよ。
これまで何度も
「ご連絡をください」と
お願いしてきました。
しかしこの電話まで、何の連絡も
いただけないままでしたな。
決して、いきなりではありません」

現状をお知らせいただく電話が
一度でもあれば、この状況は
大きく変わっていたのかもしれない。

滞納のない 三股町へ

町税の滞納は、三股町の存在を危うくします。近年の納税率の低下傾向。自主納付制度の導入でさらに下がると思われた14年度、低下に歯止めをかけました。「これ以上納税率を下げない。税は公平でなければなりません。町では今後も適切な納税対策に取り組んでいきます。同時に、自主納付のまちにふさわしい、納税者一人ひとりの心がけを強く求めたいのです。」

「納税意識」は高い?」

「下がり続ける納税率」
1億7543万7263円。
これが、平成15年5月31日現在、三股町の町税滞納額です。正確には「14年度までに納められるべき町税(「過年度分」)で、まだ納められていない町税」です。15年度課税分(「現年度分」)は含んでいません。
どのくらいの額でしょうか? 13年に完成した「西植木コミュニティセ

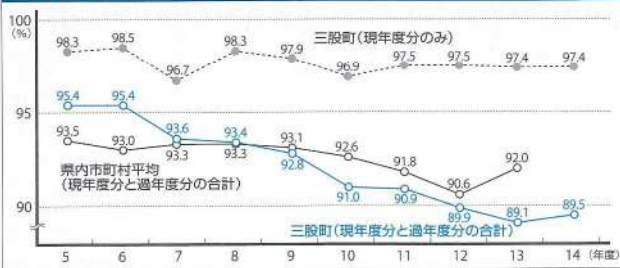
ンター」の建設費が約5000万円です。同じ施設が3館は作れます。滞納額の増加は、納税率が下がりに続いていることが原因です。この8年で納税率は、95.4%(5年度)から89.5%(14年度)にまで低下。特に過年度分の低下が著しく、現在滞納者は約1600人にまで増えている状況です。(表①)
公平性という税の適正なあり方の観点からも大変大きな問題です。

「滞納の実態」

最近の傾向に、税が納められていないことが記された「督促状」や「納税催告書」が届いても、税務課へ何の連絡も寄せられないケースが増えていることが挙げられます。もちろん、税は納められませんが、「不況」が納税率低下の原因ともいわれます。「求職中や失業中である」、「不慮の事故や病気などで働けない」など、さまざまな事情があることも推測されます。しかし、滞納者自身から意思表示がなければ、訪問以外の方法でこうした状況や事実を確認できません。
一連の「滞納処分」は「督促状」から始まります。滞納者のもとには「督促状」や「納税催告書」が通知されたり、税務課職員や徴収嘱託員が訪問したり、その際不在であれば「不在通知」が残されるなど、処分の最終段階となる「差押」に至るまで、いくつもの手続きを踏んで進められていきます(8ページ図)。

手続きは地方税法や国税徴収法にのっとり行われる「滞納処分」です。通知などが届いた場合、やむを得ない理由で納められなければ、役

◎町税納税率の推移(表①)



場に來庁するか電話でも構わないので、まずは必ずご連絡ください。原則として、完納しない限りにおいて「滞納者の来庁や電話連絡」がなければ処分が止まることはありません。また、滞納者のもとを訪ねた職員に向けた一言、「私だけじゃない。ほかにもいるでしょう!」連絡がなかったり都合の良い発言を繰り返したり、納税意識の低下といえる現象が目立つて増えているのが、税滞納の実態なのです。

「滞納額を減らす」 取り組み

1件1件、確実に
12月1日午後6時。他課の応援も
得て税務課職員ら20人が、地図を片
手に一斉に町内に散らばっていきま
した。滞納者宅を訪ねる「夜間訪問」
です。

「税金を取りに行く」ためではあ
りません。税に対する理解を深めて



夜間訪問に向け準備を進める職員

もらうための詳しい説明や、現在
税を納めることが可能な状態にある
かなどの聞き取りを行う目的です。
9日間で約6000人の滞納者のもと
を訪問しました。

また、同日から9日までは「夜間
納税相談」を役場で行いました。先
の夜間訪問を受けて来庁した方々と
は、現状を真剣に話し合います。納
税の意志があってもむを得ない理
由ですぐには完納できない場合は、
状況をよく伺った上で「分納計画」
を立てることも可能です。相談を通
して滞納の解決を図っていくことが
できるのです。

現在、町では恵質な滞納者に対し
ては「差押」までの処分を、適切か
つ強力に進める一方で、こうして1
件1件の滞納を積極的に解消しなが
ら、滞納額を減らす取り組みを強化
しています。

「滞納をさせない」 取り組み

「将来を担う若人へ「租税教室」
新たな滞納を増やさないためには、
若い世代の教育も大切です。

今年2月と6月、三股中学校3年
生を対象に「租税教室」が行われま
した。

講師を務めた白濱丸雄税務課長は、
「13年度の1年間で皆さん1人あたり
約9万5500円が使われています。
」と具体的に紹介しました。いつ

も使う机や教科書、全面的に改修さ
れたプール、生徒が集まった体育館
は同じ13年度に屋根の防水工事が行
われています。学校生活のあらゆる
場面で税が広く生かされ、欠くこと
ができないものであると、生徒たち
は知りました。

税は「社会」に不可欠な存在。税

が社会に果たす役割を理解するため

には、税が日々の生活にどう活かさ

れているのかを知ることが大切です。

これは私たち大人も同じことです。

今月号4・5頁には「14年度決算」

を掲載しました。皆さんの納めた税

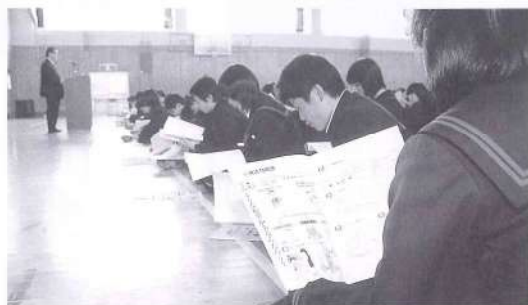
が、道路建設やごみ処理など生活の

身近な所で生きています。

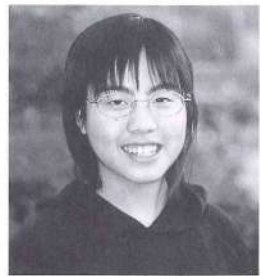
税の完納は住みよいまちづくりの

実践であり、まちづくりへの参加で

もあるのです。



租税教室に聞き入る中学生。税が学校生活に広く生かされていることを知りました



三股中学校3年 藤田万友美さん

税とは「協力し助け合うもの」

「租税教室」を受けるまで「消費税」しか知らず、そ
の使い道を考えたこともありませんでしたが、み
んなが使う公共施設のすべてが税で賄われ、道
路の舗装や災害を防ぐためにも使われていると
学びました。世界には税のない国もあると聞いた
けれど、不便だったり困ることも多いはずだから
絶対にそんな国は嫌です。安全で住みやすい暮
らしのために、「税で人と人が協力し助け合って
社会を作っているんだ」と思いました。みんなに
も税のことや税の大切さを知ってほしいです。

税の滞納処分（手続きの一般的な流れ）

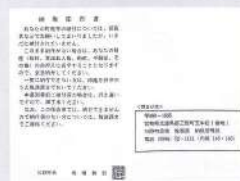
☆この例では、通知や訪問など役場から連絡する機会が
4回（○数字）描かれています。
通知などが届いたら、決して放置しないで、速やかに納付する
来庁や電話連絡であなただけの状況をお聞かせください。

1 督促状（赤色文字ハガキ）

- 納期限を守りましょう。
- 納期限の翌日から
「年14.6%の延滞金」を納めなければなりません。
- 口座振替は残高不足による「再振替」をしません。
- 「振替不能通知（納付書）を郵送します。
- 金融機関で納めてください。

2 納税催告書（紫色文字ハガキ）

- 「督促状送付から10日経過以降」
法律でこの日から「差押」が
可能となっています」
- シール式の特殊な「ハガキ（紫色
の文字）」です。
- 「納付書」同封の場合は、金融
機関で納めてください。
- 納付できない場合は、必ず役場
へ来庁してください。



3 納税催告（訪問）

- 税務課職員や徴収嘱託員などが自宅などを訪問し
ます。
- 滞納分をその場で納めることができます。
- 不在の場合は「不在通知」を残します。
- 指定期日までに、必ず役場へ来庁してください。

引き続き滞納処分が 必要か判断

処分が必要

停止が必要

財産調査

- 「預貯金」「給与」「固定資産」
「生命保険」の財産状況につい
てあらゆる調査を行います。

「滞納処分を執行するか判断」

執行が必要

停止が必要

滞納処分の停止

- 以下の理由で処分を停止することがあります。
- 財産がない
- 処分により生活困窮の恐れがある
- 本人の居所や財産の状況が不明である

4 差押予告（文書）

- 「文書」でお知らせします。
- 指定期日までに、必ず役場へ来庁してください。

差押

※この例は「手続きの一般的な流れ」を表したものです。個々の状況に
よって異なる場合があります。

町税は、納税者の皆さんが、定められた期間内に自主的に納めていただくものです。

滞納が解消されなければ...どうなる？

果てに待つもの①

「国保税を例に...」

今ある滞納への対応を強化し、さらに新たな滞納を作らない取り組みをしていかなければ、これまできちんと納めていた人が安易に滞納してしまつては滞納の問題は全く解決しません。こうした安易な滞納が発生しやすいのが「国保税」です。



税務課納税管理係長 松野良保

「納税相談」「口座振替」をご利用ください

1月26日から30日まで、下記のとおり「夜間納税相談」を特設します。「催告書」や「不在通知」などが届いている方は決して放置せず、この機会に来庁してください。どうしても出向けない場合は電話でご相談ください。また、納付忘れなど「うっかり」が滞納につながる例が増えています。町では便利な「口座振替」をお勧めしています。手続きは簡単です。指定金融機関(役場へお尋ねください)へ「通帳」と「届出印」をご持参ください。「差押」などの滞納処分を進めざるを得ない状況になる前に、よろしくお願ひいたします。

「今ももう社会保険。当時は病院にはかかっていなかったのだから、当時の国保税を納める必要はない。こうした誤った考えは「制度の理解不足」から生じています。」

国民健康保険(国保)は加入者の助け合いで成り立つ制度です。病气やけがの時にかかる医療費の一部を負担するだけで済み、残りは国保が支払います。明日、誰もが病气やけがを負わないとは言いきれません。滞納が増えると国保は医療費を支払えなくなり、滞納者が加入者全体に迷惑を掛けることにも過去のことであっても、納めた税が互いの医療費を、互いの明日を支える仕組みなのです。

国保だけではなくすべての健康保険制度が同じ仕組みです。基本的な仕組みを理解していない考え方や、「自分だけ...」や「もう昔のこと...」などの安易な滞納は、健康保険制度の崩壊に直結しています。

果てに待つもの②

「失われゆく「自主財源」

16億464万円。14年度に
収納された町税の額です。

「納税貯蓄組合から自主納付へ」

町では納税貯蓄組合による徴収委託制度を14年3月31日に廃止しました。理由はプライバシー保護や同組合に対する報償費交付などの諸問題を解決するためです。納税は一人ひとりの責任において「自主納付制度」を原則とする形へと移行しました。その一方、お年寄りや仕事が忙しい方など、納付書が送られてくるたびに金融機関へ足を運ぶのは大変なことです。町では同組合による徴収廃止を機に、「口座振替」の利用をお願ひしています。

「滞納のない三股町」を目指して

自主納付

「自己管理をしっかりと」

自主納付制度となることで納税率低下は心配されてきましたが、その原因に新たな問題も出てきています。残高不足による「振替不能」です。町では手数料負担などの問題から再振替はしないこととしていますが、「ついうっかり」が新たな滞納につながる例が増えています。比較的小額の滞納を放置し続けたため額が大きくなってしまい、納付が困難になるケースも少なくありません。

「税の制度を理解しよう」

「国保税」の例のように理解不足が

「町税」とは町民税や固定資産税、軽自動車税などの総称で、「自主財源の柱」と言われます。

自主財源とは、文字どおり「町が自主的に収入し得る財源」。補助金とは異なり、使い道を町が独自に決めることができる貴重な大きな財源です。

この町税は14年度一般会計歳入のうち、自主財源30億8422万円の5割以上を占めます(参考/4、14年度決算)。住民にとって自分の暮らす町づくりの、大きくて大切な拠りどころです。町税は決して「利用料」ではありません。

また、14年度課税額を見てみると17億9341万円。0.1%の滞納が約180万円に上る計算です。率はわずかに見えても、滞納が180万円増えれば、町が行う各事業の財源が不足し、内容の圧縮につながりかねません。その果てに待つているのは「あらゆる住民サービスの低下」、そして「三股町の財政危機」です。

周知となっている国や地方の厳しい財政事情と地方分権時代にあつて、町政に欠かすことのできない町税だからこそ、裏を返せばその滞納は「三股町の存在を危うくするもの」と言えます。滞納がいかに大きな問題であるか分かっていただけるはずです。

原因で納付をしづるなど「納税意識の低下」の例も増えています。

「町民税」は1月1日に三股町に住んでいる人に課税され、転出してもその年度は三股町に納付することになります。また離職などで「納付書」が郵送されるのは、給与から税を差し引くこと(源泉徴収)ができません。「固定資産税」は1月1日現在の所有者等の現状を基準に課税されます。対象となる財産を処分してもその年度の納付義務は残ります。「軽自動車税」も4月1日現在の所有者に課税され、廃車などの手続きをしない限り課税され続けます。

「滞納のないまちへ」

円滑な「自主納付」には、こうした「口座や納付書の自己管理」と制度理解を欠かすことはできません。桑畑町長は話します。「役場では積極的な収納の一方で、業務の効率化を進め無駄を減らすよう努めます。皆さんも自主納付を機に税について再認識していただきたい」。

多くの町民がきちんと納める中で、滞納が町民全体に影響を及ぼすことは深刻な問題です。町は、悪質な滞納者には今後も適切な働き掛けと処分を収納を図ります。

自主納付制度の導入にふさわしい「滞納のない三股町」を実現するために、完納を目指す納税意識とともに、まちづくりへの参加意識を高めていただくようお願いいたします。

「夜間納税相談」を特設します

滞納した税を納めたいが...「どうしても納められない事情がある」、「病気で働けず収入が途絶えている」、「仕事が見つからず生活が苦しい」...。税務課では、滞納のある方を対象に「夜間納税相談」を特設します。(期間限定) まずはあなたの状況をよくお聞かせください。滞納を解決する手立てを考えていきましょう。状況によっては分納計画を立てることも可能です。

■日時/1月26日(月)～30日(金) 午後5時～8時

■場所/三股町役場税務課窓口(役場1階⑤番窓口)

■問い合わせ/税務課納税管理係 ☎52-1111(内線145・146)



ご存知ですか? 支援費制度

— 障害者の自己選択によるサービス —

昨年4月から、障害福祉サービスは、行政が決定していた「措置制度」から、利用者本人が契約に基づきサービスを利用する「支援費制度」に変わりました。

この制度は、「どこで、どんなふうに暮らしたいか」「どのようなサービスを利用したいか」、障害のある方が自分で必要なサービスや事業者を自由に選び、契約によってサービスを利用できるものです。

利用者には選ばれることで、サービスを提供する事業者に競い合いが生まれ、サービスの質の向上も期待されています。

支援費の対象となるサービス

■施設サービス

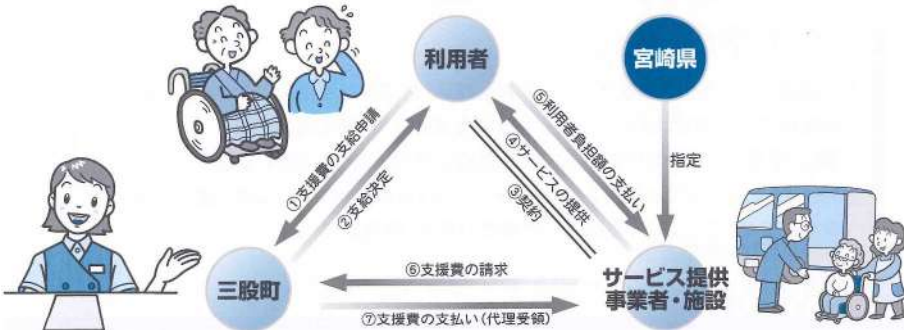
地域で暮らすために必要な訓練や自立、社会経済活動への参加に向けた訓練などの支援

■居宅サービス

デイサービスやショートステイの利用など、自宅で暮らすために必要な支援

支援費制度の仕組み

制度の仕組みは下図のとおりですが、サービス提供事業者・施設、町、県は次の役割を担うことになります。



○サービス提供事業者・施設

利用者の心身の状況などに応じて適切なサービスを提供します。

○三股町

障害のある方に対する支援体制の整備や支援費の支給、利用者負担額の決定などを行います。

○宮崎県

制度が円滑に実施できるよう、町への支援と事業者や施設の指定・指導・監督を行います。

Culture

文化会館

Mimata
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字俣山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

①優雅なひとときを…(胡弓のしらべ)
②音楽で会場が一つに(カーネギーキッズ・インみやざき)



悠久の響き、今ここに—
「胡弓のしらべ〜大海我が故郷〜」

11月20日、「胡弓のしらべ〜大海我が故郷〜」を開催しました。

中国胡弓の第一級奏者として名高い、趙国良(ちようこくりよう)氏を中心に、宮崎市在住の米良奈南子氏(ヘイナン)と塩原龍也氏(ハシノリ)、都城市在住の東由子氏(トウユウ)の出演によるもので、昼夜2回公演で実施しました。

昼の部は、三股中学校2年生を招待し、授業の一環として演奏を鑑賞。途中で、希望した生徒3人をステージに上げて竹笛を体験させるなど、趣向を凝らした内容が生徒たちに好評でした。

胡弓や竹笛の表現力の豊かさに、会場から大きな歓声があがっていました。公演終了後には、「初めて聴いて感動した、「ぜひお会いしたい」という声がかれました。

英語の物語と音楽で学ぼう—
「カーネギーキッズ・インみやざき」

11月29日、町内の幼稚園児と保育園児を対象とした教育プログラム「カーネギーキッズ・インみやざき」を開催しました。このイベントは、ニューヨークのカリネギーホールと宮崎県との交流事業で、県立芸術劇場、門川町、三股町の各ホールでの開催となりました。

まず、ピアノ・バイオリン・ピアノ・尺八の構成で美しい音楽を鑑賞した後、アメリカと日本の両進行役が「うさぎと亀」の物語を英語、日本語を織りまぜて朗読、雰囲気に合わせて生の伴奏と、芝居や体を大きく使った話しぶりに、児童からは笑顔がこぼれていました。後日、園児から喜びの声を表した感想文も多く寄せられました。

Library

図書館

Mimata
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字俣山3406-9
TEL.51-3200 FAX.51-3751

「いつもお仕事ご苦労さま」
幼稚園児が感謝の言葉をプレゼント

勤労感謝の日を前にした11月11日、みまた幼稚園の園児16人が図書館を訪れました。

「いつも、お仕事、ご苦労さまです」。声を揃えて感謝の言葉を述べた園児からは、手作りのプレゼントも添えられました。園児の元気な声と心温まる贈り物に、職員一同感激。今後より良い図書館運営に励もうと心を新たにしました。

都城養護学校生徒が就業体験
配架作業など11日間

11月18日から28日まで、都城養護学校高等部の生徒が、図書館で就業体験実習を行いました。

学校で培ってきた作業学習のさらなるステップアップと、生徒の社会自立のための準備を目的として行われるものです。

図書館では生徒1人が実習、資料の配架などの作業で就業体験をしました。

開館2周年、45万人を突破
ご利用ありがとうございます

平成13年11月3日にオープンしてから早いもので2年が経過しました。

この間、毎日大勢の方にお越しただきました。入館者45万人、貸出冊数61万冊を超えるなど、予想を大きく上回る利用が続いています。今後も、さらなるサービスの充実を図り、愛される図書館を目指していきます。

なお、利用状況は次のとおりとなっています。(11月30日現在)

開館日数	549日
入館者数	45万
登録者数	1万5350人
貸出者数	16万5820人
貸出冊数	61万6610冊
返却冊数	60万4831冊

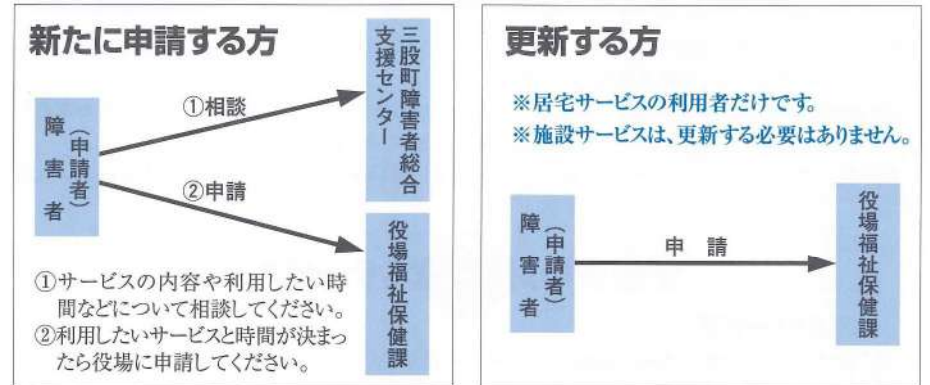
■休館案内(365日)のカレンダー
 ※毎月曜日(この日が祝日の時はその翌日・祝日)毎月第3水曜日(※館内整理日・館内資料一斉点検(11年1回15日以内))

園児の「感謝の言葉」は職員への訪しになりました



2月から支援費の申請を受け付けます

平成16年度から、新たにサービスを利用したい方、今年度に引き続きサービスを利用(更新)したい方は、2月1日から申請を受け付けますので、下記の要領に従って手続きを行ってください。



障害者総合支援センター

身体障害(児)者や知的障害(児)者の地域生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的に、昨年4月に開設しました。(広報紙6月号に掲載)

主な事業内容は、

- ① 支援費などの障害者福祉サービスの利用援助、居室福祉制度の紹介、申請の援助
- ② 作業所や各種教室、ボランティアなど社会資源を活用するための支援
- ③ 趣味、学習、余暇活動の支援、交流など社会生活力を高めるための支援
- ④ 同じ障害のある仲間が相談を受けてアドバイスするピアカウンセリング活動の支援
- ⑤ 障害者のニーズに応えるための専門機関の紹介、情報提供 などです。

※ 支援費のサービスのことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

連絡先

● 三股町障害者総合支援センター(三股町社会福祉協議会内)
TEL52-1246 FAX52-8194

支援費やその他障害者福祉に関するお問い合わせは、

● 三股町役場福祉保健課 社会福祉係
TEL52-1111(内線165~167) FAX52-4944(代表)

交通事故はもうたくさん

あがな 贖いの日々

贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの悔いの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔離され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端々から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思います。(前東京交通安全協会提供)

償うために

T.S 27歳 会社員

「罪を償うこと」それは私にとって一生考えていくテーマです。まさか尊い人の命を奪ってしまうとは夢にも思いませんでした。しかし、自分の起こした事故を振り返って、起こるべくして起きた事故だと痛感しております。1月28日午前3時、真冬によく晴れた夜でした。数人で集まり酒を飲み、楽しく時を過ごしました。

私は幼なじみと2人で私の車で家路に向かっていました。飲酒運転でしたが、ゆつくり運転すれば大丈夫だろうという浅はかな気持ちと、酒の勢いに任せハンドルを握っていました。しかも、数週間前に酒気帯び運転で指導されたばかりだったのに、懲りもせず同じことを繰り返してしまいました。

車を走らせていく、酔いを覚ますつもりでコンビニに寄りました。そして、繁華街を通り過ぎ、だんだん辺りも暗くなるにつれて緊張感も緩んできました。気が付くと友人は寝ていました。

私も眠気を感じてきました。車の暖房効果もあり、ぼんやりと前が見える程度に状態になっていました。片側3車線の見通しのよい道路で、前方には光る信号機が幾つか並んで見えるだけで、そんな一本道をしばらく走っていると突然「ドカーン」という音とショックで、私はわれに返りました。いったい何が起きたのかはしばらくかまいませんでしたが、フロントガラスがクモの異状になっていました。それから後はパニック状態になり、友人の声を耳に入らず、家の前まで走り続けてしまいました。酒を飲んで人をひいてしまったという恐怖と、ただただ「やばい」「こわい」という感情だけが私を支配していました。少し冷静さを取り戻し、このままではいけないと思い110番しましたが、もう時はすでに遅かったのです。なぜ、その場で停車して人命を救護することができなかったのか、それが今でも心から悔やんでいることです。真冬の真夜中、重く冷たい手錠をつけてがくせんとし

ていた自分がそこにいました。留置所で「被害者は即死した」と聞いた時から、ただ泣き続けていました。私は人殺しだ。そう自分を責めていました。しかし、そのころの私は、被害者のことや遺族のことなどまったく考えず、ただ自分の犯した罪から助かることだけを考えていました。やがて、私は保釈が許され、被害者宅にお呼びに行きました。どのように接したら遺族の方々には機嫌を損ねずにいるだろうかなどと軽い考えでいました。その場だけ我慢すればなんとかなると思っていました。でも実際は、被害者の遺影の前に立つと私は涙が止まりませんでした。そして、遺族の方々には大変寛大な言葉までいただいたのです。「あなたは十分反省しています。また若いあなたと同じ過ちを二度と繰り返さず、亡くなった者の分まで頑張ってください」。なんと大変なことをしてしまったのだろうと、その時初めて気付いたように思います。現在、受刑生活を送っています。刑期は法を犯したことによる刑事の責任であり被害者への償いではないのです。私は出所までに立派に改善、更生し一生償いができるようにしようと思えます。そして、小さなことから自分自身を見つめ直し、変えていくことで、本当の償いの日々が始まるのではないのでしょうか。

交通事故人身発生ワースト
● 県内24位/平成15年11月30日現在
※ 県中野村中野ワースト 悪い方の犠牲

国際交流員のコーナー

Anthony アンソニー・チユイ



『2つのお正月』

カレンダーでは冬なのに、冬らしい感じがあまりしなかったですね。地球温暖化のためかな？

新年といえは「1月1日」ですが、オーストラリアでもそうですが、1月1日は2月の始めごろになります。毎年日にちが変わるけど、1月の終わりが2月の始めになります。

オーストラリアでは中国系の人が多くて、「旧正月」も祝うが、正月みたいな休日ではありません。けれども、ホンコンやマレーシアなどでは大きな休みです。僕は今年「日本の正月」とマレーシアで「旧正月」もお祝いし、オーストラリアで「旧正月」も祝います。楽しんでます。楽しんでます。



手を携え半世紀
金婚式を祝う



●44組を招待 三股町社会福祉協議会(桑畑和男会長)は、11月6日、都城市内のホテルで「金婚式祝賀会」を開きました。

昭和28年以前に結婚し、これまで50年以上を共に暮らした夫婦を祝おうというもので、山王原の有村四郎さん美代子さん夫妻ら44組を招待。このうち34組が出席しました。

桑畑会長は「いつまでも夫婦仲良くお元気でいてください」とあいさつし、祝状や記念品を贈りました。祝舞や大正琴演奏のステージ後、金婚を迎えた夫婦も次々と舞台へ上がり、詩吟や体操で元氣いっぱいなところを披露。温かく華やかな雰囲気でも互いの金婚を祝いました。

健脚競う、郡一周駅伝
本町が完全優勝



●区間賞も5人 第21回北諸県郡一周駅伝大会(郡体育協会ほか主催)は、11月30日、高崎町役場前をスタート、三股町役場前をゴールとする9区間、34.1キロで行われました。

一般の部、オープン部の部に各5チームが出場。選手は沿道の大きき声援を受けながら都内を駆け抜けました。今年の大会は前半5区までと後半でそれぞれ優勝を争うルールを設定。一般の部の三股町は、前後半ともに1位で完全優勝を果たしました。昨年のタイムを4分以上上回り「躍進賞」が送られたほか、5人(1区早田賢二、3区野崎誠、5区福永誠7区大久保誠、8区前田利保)が区間賞を獲得。見事な成績を収めました。

ヘルパー制度を担う
「和牛グループ」に高評



●全国でも先進事例 和牛生産農家の後継者らで作る、町和牛研究グループ(永吉勝男会長8人)がこのほど、県家畜改良事業団の設立30周年記念表彰を受けた。

本町では同農家の冠婚葬祭時などの飼養管理を代行する「ヘルパー(代行業員)制度」を平成3年から導入。この代行業員役を和牛研究グループの会員8人が一手に担っています。ヘルパー自らも和牛生産を営みながらの活動は負担が大きいため、すべての管理を行う本町の方式は全国でも例がありません。入院した生産者に代わって45日間代行した事例もあるなど、同グループの実績と先導的役割が高く評価されています。

PTA振興に功績
文部科学大臣表彰



●月野健一郎氏 11月19日、三股小学校PTA会長の月野健一郎さんが、PTA活動振興功労者として文部科学大臣表彰を受賞しました。

月野さんは現在まで同会会長を4年9カ月務め、町PTA協議会会長や三股中学校PTA会長も歴任。この間、父親俱樂部を設立したほか、通学路に自ら毎朝立ち「あいさつ運動」を実践しています。こうした学校単位のPTA活動での大臣表彰は全国でも異例。月野さんの功績が高く評価された証しです。月野さんは「受賞は私一人ではなく学校や町のPTA組織があつてこそです。西小を基本に町全体のPTA活動のますますの発展を望んでいます」と話しました。

「明るく楽しく、いきいきと」
さつき作業所が事例発表



さつき共同作業所 精神疾患回復途中にある方が共同作業で働く意欲や社会生活力を高めながら社会復帰を目指して活動する通所施設。平成10年開設。新馬場。

●地域貢献励みに 11月26日、都城市で開かれた「こころの健康づくり講演会」で、本町の精神障害者共同作業所「さつき共同作業所」(桑畑貴志代表13人)が事例発表を行いました。講演会は精神障害者への理解を深めこころの健康への住民意識を高めることが目的。「こころ豊かな地域づくりを進めよう」との呼び掛けに、隣市町から370人が参加しました。さつき共同作業所の発表では通所する5人が登壇。作業を受託している三股町リサイクルセンターでの資源ごみ分別など活動の様子をビデオ映像で紹介し、桑畑代表が「地域への貢献を励みに、明るく楽しく作業に取り組んでいます」と発表しました。

育てよう!人権意識
街頭で呼び掛け



●12月の人権週間 毎年12月4日から10日は「人権週間」。第55回人権週間の初日となった4日、町内のスーパー前で啓発活動が行われました。この日の活動は人権思想の普及と人権意識の向上が主な目的です。人権を守る「こころ」が書かれたパンフレットや啓発用の人形など100セットを準備。のぼり旗の下、人権擁護委員ら8人が買い物客や子どもたち「人権週間です!読んでください!」などと呼び掛けながら手渡しました。町内の「人権擁護委員」は4人。差別や体罰、家庭内のことなど身近な問題の相談相手として活動しています。

●バンド「GOD BREATH」 12月18日、梶山小学校で道徳の授業「平和への祈りコンサート」が開かれました。出演はバンド「GOD BREATH」の4人。ボーカルの佐々木祐滋さんは、広島市平和公園で折り鶴を両手に立つ「原爆の子の像」のモデルとなった佐々木禎子さんのおいす。2歳で被爆した禎子さんは10年後、突然白血病を発症。闘病中の8カ月間、生きたい「一心で鶴を折り続けた逸話が今も世界中で語り継がれています。病床の禎子の思いを歌にした「NOBRI(祈り)」などを児童と一緒に熱唱。高木瞳さん(6年)は涙で声を詰まらせながら「この歌で平和な世界を作ってください」とお礼を述べました。

歌で「平和への祈り」
梶山小でコンサート



しめ縄づくりで
親子の触れ合い



●長田小 12月20日、長田小学校で「しめ縄づくり」が行われました。親子が触れ合う機会を持ち作り手の品で新年を迎えてほしいと、同小家庭教育部級(高橋成美学級長)が企画したもので約30人が参加しました。「児童に教え始めて10年以上」と話す飯屋の児玉輪さん(36)が今年も講師。地域のベテラン先生の丁寧な指導のもと、小さな「どんじり」でわらを打ち伸ばす作業から挑みました。3時間後、約200本のわらを使い、鶴が大きく羽を広げた美しいしめ縄を全員が完成させました。稲用字将君(6年)は「手ががゆかったけど作れてうれしい。寄り合わせる作業が難しかった」と話しました。



トマト／夏野菜の代表格ながら、加工用や青果用など用途は幅広く、年間を通して食卓になじみ深い野菜です。平成13年度、県内2274で栽培され1万7000^{kg}を出荷。町内では4戸が生産。12で栽培し44^{kg}を出荷しています。

緑の魅力 project M

甘くて濃密なうまさ。一口食べれば一度で商品名を覚えます。「私のトマト」。この私、上石成久さんのことです。「おいしい」へのこだわり。決意は11年前です。水の量を管理できる「床上げ」栽培を導入しました。水を与えずストレスをかけて甘さを引き出す栽培は果樹で一般的。トマトで先例はないため、独学で試行錯誤の5年が経きました。

一度は耳にしたことがあるのでは？ 甘さで評判「私のトマト」。この「私」って誰？… 実はこの方、上石成久さんのことです。

「おいしい・安全・安心」 こだわりが生んだ ブランド。「私のトマト」。



もう一つのこだわりは「安全・安心」。今後の目標は水に加え農薬の量も機械的に管理し減らすことですが、これには訳があります。徹底した水管理は「おいしい」へのこだわりで導入したはず。しかし、病気にもしっかりとくくなった点に上石さんは着目します。水管理の点が良い方に作用したのかも。水管理の経験を活かして今以上に確実に農薬を減

らしたい…。「安全・安心」への模索は「買ってくれた方の率直な言葉が一番のやりがい」と話す消費者重視の上石さんらしい。一途なこだわりです。妻のみゆきさんと2人で作業。通常栽培の約1/3の収量にも、「私のエゴ」です。略して「私のトマト」？ 1月末、ファンが待ちに待った収穫が始まります。



「強さ」を磨くものは、 「上下を越えた17人の和」

◎女子卓球部

モットー／「人に優しく、自分に厳しく」
部員数／17人(2年女子6人、1年女子9人) 顧問／黒木隆史
主な戦績／H15.10三市三郡大会3位・H15.10郡秋季大会優勝

13

技術と精神面の向上
卓球は団体戦と個人戦があります。団体戦は一人ひとりの力を信じ、心一つにまとめることが大切です。個人戦は技術も必要ですが、精神力が試合を左右することが多いと思います。技術と精神面の向上を心がけて毎日の練習に励んでいきたいです。チームの一人ひとりが自分自身の目標を達成できるように卓球部にしたいと思っています。
一球一球を大事に
顧問／上原幸子
部活動を通して技術を伸ばすだけでなく、「周りのことを考え行動できる人」になつてもらいたいと思います。練習では一球一球を大事に、相手の練習であることも忘れず、毎日の積み重ねをしっかりとりたい。「県ベスト4」を目標に、私自身ももっと卓球を勉強し生徒と一緒に頑張っていきたいです。



FACE
がんばれ三股中学校

●会場、問い合わせ 三股町健康管理センター
☎52-8481 ㊟52-1056

2月の行事

- 赤ちゃん健診
 - 期日 2月6日(金)
 - 受付 午後1時15分～1時45分
- すくすく教室
 - 期日 2月23日(月)
 - 時間 午前9時30分～10時30分
- 2歳6か月児歯科健診
 - 期日 2月19日(木)
 - 受付 午後1時～1時30分

マザークラス

妊婦さんを対象に、妊娠中の栄養のとり方や呼吸法についての教室(全3回)を行います。3回目はパパママ教室です。ぜひ、ご参加ください。

- 1回目=2月9日(月)
午後1時30分～3時30分
妊婦健診、おっぱい相談、妊婦体操
- 2回目=2月13日(木)
午前9時30分～正午
呼吸法、補助動作、妊娠中の栄養
- 3回目=2月15日(土)
午前9時30分～正午
パパママ教室(パパの妊婦体験、沐浴実習など)

※母子手帳をご持参ください。※軽い体操のできる服装でお越しください

健康相談・健康料理教室

各地区ごとに保健師、栄養士による健康相談、血圧測定および健康づくりのためのメニューの紹介、調理実習を行います。興味のある方はぜひご参加ください。

- 内容=「骨粗しょう症の予防」
講話、調理実習
- 持ってくるもの=米0.5合、負担金200円、筆記具
- 日時・場所=すべて、午前9時30分～正午

月日	地区	場所
1月29日(木)	夢池餅原	殿岡生活改善センター
30日(金)	前目勝岡	殿岡生活改善センター
2月5日(木)	轟木	轟木集落館
	東原	第8地区公民館
17日(火)	上新下新	第7地区公民館
18日(水)	梶山	第4地区公民館
	植木	第9地区公民館
20日(金)	今市	第7地区公民館
24日(火)	第3地区	第3地区公民館

男性料理教室

男性のための料理教室を開催します。皆さん楽しく作りながら料理の腕をあげています。一度参加してみませんか?

- 日時=1月27日(火) 午前9時～正午
- 内容=調理(かぜを寄せ付けない料理)、講話
- 持ってくるもの=米0.5合、エプロン、実習負担金200円

知っていますか? 食生活指針⑩

1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを

- 朝食で、いきいきした1日をはじめましょう
- 夜食や間食はとりすぎないようにしましょう
- 飲酒はほどほどにしましょう

食生活指針/国民が日常の食生活に対する自覚を持ち、具体的に実践できる目標として10項目を示したものです。

年頭にあたり、健康づくりの目標を立てましょう。今よりちょっと努力すればできることを自分で決めましょう。健康は日々の暮らしの積み重ね。できることから、少しずつ実行し、続けていくことが大切です。

1人で悩まないで 不妊専門相談センター「ウィング」のお知らせ

県では不妊に悩む方々や不妊治療を求める方々が、悩みを気軽に相談できる不妊専門相談センター「ウィング」を昨年7月に開設しました。不妊に伴う身体・こころの悩みや不安、治療や検査について(方法・費用など)、治療を行っている医療機関の情報提供など、すでに100件以上(平成15年10月現在)の相談を受けています。相談は匿名で受けられ、主に助産師、不妊カウンセラーの資格を有した相談員が行い、秘密は守られます。医師の相談(予約制・中央保健所のみ)も無料で受けられます。全国調査(平成14年)では、不妊を心配したことのある夫婦は、4組に1組という結果の示すとおり、少なくありません。自分のこと、家族や友人のことなど何でも結構です。1人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

- ◆相談センター「ウィング」専用電話番号 ☎0985(28)2668 ◆相談料:無料
- ◆相談受付時間 電話・面接ともに午前9時30分～午後3時30分 ※水曜日は午前9時30分～正午
- ◆相談日(下記のうち祝日は除く)
 - 中央保健所 相談専用 ☎0985(28)2668 毎週火～金曜日 ※医師による面接相談(1回/週予約制)
 - 都城保健所 代表電話 ☎0986(23)4504 毎月第2・4金曜日
 - 延岡保健所 代表電話 ☎0982(33)5373 毎月第1・3木曜日

●問い合わせ 三股町役場 福祉保健課
☎52-1111(代) ㊟52-4944

「徘徊高齢者家族支援サービス事業」について

●高齢者福祉係(内線162)
在宅の痴呆性の高齢者が徘徊により行方不明となった場合に、家族などの問い合わせに対して、高齢者の現在位置がある範囲まで特定することができるサービスです。
家族が安心して介護できる環境の整備と、家族介護者の負担軽減を図ることを目的に、「徘徊高齢者検索専用端末」を貸し出す内容です。

- 対象となる高齢者 65歳以上の痴呆性高齢者で徘徊歴のある者
 - 利用者負担金
 - 基本金額 500円/月
 - 情報提供料金 300円/1回
 - 現場急行料金 10,000円/1回
 - バッテリー料金 2,100円/1個
- ※詳細はお問い合わせください

介護保険「住宅改修」や「福祉用具購入」サービスのトラブルが急増しています

●高齢者福祉係(内線164)
介護保険に基づく住宅改修や福祉用具購入サービスの利用に関し、トラブルが急増しています。
事前に相談をしたり制度を理解したりすれば、トラブルは防ぐことができます。

- 必ず、役場窓口やケアマネジャーなどに相談してください。
- 必ず、複数業者から見積りをとってください。
- 必ず、介護認定を受けてください。その後に申請することになります。「福祉用具購入」は、事前に…
- 必ず、ケアマネジャーなどに相談してください。

心身障害者扶養共済制度

●高齢者福祉係(内線167)
心身障害者の保護者の連帯と相互扶助の精神に基づく共済制度です。
心身障害者の保護者が死亡したり、重度障害者の状態になったりした場合、心身障害者に年金を支給し、生活の安定と福祉の増進に役立てるとともに、保護者の将来への不安軽減を図ることを目的とした制度です。

- 保護者の加入条件
 - ①心身障害者を扶養していること
 - ②県内に住所を有していること
 - ③加入時に65歳未満であること
 - ④民間の生命保険に加入できないような病気や障害のないこと
- 対象者
 - ①身体障害者手帳1～3級の交付を受けた者
 - ②療育手帳の交付を受けた者
 - ③上記と同程度の精神または身体の永続的な障害をもつ者

- 加入口数など
 - ①加入できる口数/2口まで
 - ②掛金/加入者である「保護者」の加入時の年齢により区分されます(月額3,500円から13,300円までの5段階)。
- 年金支給額
 - 1口につき 月額2万円
- 弔慰金
 - 加入期間に応じ2万円から10万円が支給されます
- 加入申込書類
 - 加入等申込書・住民票・申込者(被保険者)告知書・障害証明書(手帳等)・年金管理者指定届書

●問い合わせ 三股町役場 税務課
☎52-1111(代) ㊟52-4944

町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を!

2月2日(月)は納付期限です
●納税管理係(内線145・146)
納付期限内に納付しましょう。

- 町県民税(第4期)
 - 国民健康保険税(第7期)
- ※口座振替は1月26日(月)が振替日です。再振替は行っていません。
1月23日(金)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

～お米を作っている方へ～ 「農業所得標準」廃止について

●住民税係(内線144・147)
平成15年分申告(平成16年3月15日申告期限分)から「普通田畑所得標準(米)」が廃止され、すべての農業所得標準(作付面積から所得が求められる方法)が廃止されることとなりました。
したがって、すべての農業所得者は、収入金額から必要経費を差し引く収支計算により、農業所得を計算し申告することとなります。農業に関する収入金額の証明書や必要経費の領収書などは、必ず保管が必要です。
申告の際は、収入金額や経費の取りまとめ、集計を各自で行い、必要書類を持参してください。

～事業を営む方へ～ 償却資産申告書の提出は2月2日(月)が期限です

●資産税係(内線142・143)
事業を営む法人および個人の方で、固定資産税の対象となる償却資産(事業用資産)を1月1日現在に所有している方は、先に送付しました申告書を期限までに提出してください。

この社会 あなたの税が
いきている
たばこは町内で買いました

確定申告

給与所得者の確定申告について

給与所得者の所得税は、毎月の給料や賞与から源泉徴収され、その年の最後の給料や賞与の支払い時に行われる「年末調整」によって精算されますから、大部分の給与所得者の方は、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、

- ①給与の収入が2,000万円を超える方
- ②給与所得や退職所得以外の各種所得の金額（例えば、生命保険契約等に基づく一時金を受け取られた場合や不動産の貸し付けによる収入がある場合など）の合計が20万円を超える方

③2カ所以上から給与を受けている方などは、確定申告をしなければならないこととなっています。

また、このほか

- ①風水害などの災害に遭われた方
 - ②多額の医療費を支払われた方
 - ③マイホームを新築（購入）あるいは増築し、年末において金融機関などからの借入金残高のある方
- などは、確定申告をすると源泉徴収されている所得税が還付されることがあります。詳しいことは、都城税務署や税務相談室宮崎分室にお気軽にお尋ねください。

■問い合わせ
都城税務署 ☎22-4377
税務相談室宮崎分室
☎0985-24-9380

相談

「定期税務相談」

身近な税について税務相談に応じます。

- 日時＝1月16日(金)
午前10時～午後3時
- 場所＝都市社会福祉協議会
- 相談職員＝税務相談官
- ※電話相談も随時受け付けています。
- 問い合わせ
税務相談室宮崎分室
☎0985-24-9380

文化の祭典

平成15年度三股町文化の祭典

2月11日と15日の2日間、「文化の祭典」を開催します。
内容は「童謡まつり」「文化芸能まつり」「元気まつり」の3部構成です。
文化芸術の向上や伝統への理解を深めることを目的に、幅広い年代が文化に親しみ楽しんでいただける内容です。
ぜひ会場へ足をお運びください。

- 日時＝
2月11日(水・祝日) 午前9時～
15日(日) 午前9時30分～
- 会場＝町立文化会館
- 内容
11日(水・祝日) 午前9時～

○第1部「童謡まつり」
・幼児、児童、生徒および一般のコーラスグループなどによる歌唱
・小さな音楽会(午前11時15分)／
内容＝コーラス、フルート、ピアノ、電子ピアノによる「童謡・唱歌のコンサート」

○第2部「文化芸能まつり」
・歌詠み会／三股町短歌会、町内小学生による「短歌」の発表
・芸能発表／各団体・師匠による舞踊

15日(日) 午前9時30分～
○第3部「元気まつり」
・演奏／早馬龍雲太鼓
・元気ステージ／大正琴、コーラスなど
各公民館教室の発表

・生涯学習講演会(午後3時)／
講師＝高橋元太郎氏(ドラマ水戸黄門
うっかり八兵衛でおなじみ)
演題＝「うっかり八兵衛の
元気になる話」

- 「生涯学習教室作品展示」
- 「国際交流コーナー」
文化会館ホワイエ
- 問い合わせ
文化の祭典実行委員会事務局
(文化会館内)
☎51-3462
FAX51-3561

健康づくり

アスリートタウンIN三股
チャレンジRUN & ウォーキング大会

町民なら誰でも参加できるイベントです。持久走、ウォーキングに挑戦してみてください。
「チャレンジRUN」は、ジョギング感覚でも参加できる距離を設定しました。自分にあった距離で走ることを楽しんでください。

「ウォーキング」は、年代にあったコースを設定しています。
三股の自然あふれる景色と春を、一足早く肌で感じてみませんか？
※雨天の場合、武道体育館でレクリエーションを実施します。

※参加者全員を対象にお楽しみ抽選会を実施。豚汁のふるまいもあります。
※当日は財団法人日本体育協会公認スポーツクターの健康相談も実施します。

- 期日＝3月14日(日)
- 場所＝三股町ふれあい中央広場
(スタート・ゴール地点)
- 申し込み＝
申込書に必要事項を記入の上、生涯学習課または健康管理センターへ参加料を添えて申し込むか、郵便振込を利用してください。
- 申込締切＝
2月13日(金)～期日厳守～

○チャレンジRUNの部
■距離・対象＝
・1.0㎞／小学生(1・2・3年生)、親と小学生以下の子ども(ファミリー)

・1.5㎞／小学生(4・5・6年生)、一般

・3.0㎞／中学生、高校生、一般
・5.0㎞／中学生、高校生、29歳以下、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上

・10.0㎞／29歳以下、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上

- 参加料＝
小学・中学・高校生 500円
一般(大学生含む) 1,000円
親と小学生以下 1,500円

○ウォーキングの部
■コース・経路＝
※小学3年生以下の参加については保護者同伴とします。

- ・てくてくコース(約4.0㎞)
＝ゆっくり楽しみたい方
スタート～上米公園～ゴール
- ・すたすたコース(約8.5㎞)
＝ゆっくり遠くへ足を延ばしたい方
スタート～三股中学校グラウンド～矢ヶ淵公園～クリーンヒル三股～ゴール
- 参加料＝
1人500円(未就学児は無料)

■問い合わせ
生涯学習課社会体育係
☎52-1111(内線191・194)
健康管理センター
☎52-8481

年金

「国民年金保険料の領収書」は大切に保管してください

国民年金保険料は、その年中に納めた分が、町税申告または確定申告の際に「社会保険料控除」の対象になります。
申告の際は、国民年金保険料の領収書や口座振替通帳を利用してください。
なお、社会保険事務所から納付済証明書は送付されません。

- 問い合わせ
役場 国保年金係
☎52-1111(内線134)
都城社会保険事務所
☎23-2571

農業講座

JA都城農業講座
『ぼんちアグリスクール』で安心、安全な野菜作りに挑戦してみませんか？

JA都城では、農業に関心を持ち、農業のことにしてもっと知りたいという人のために、園芸部門の農業講座を開講します。都城盆地にお住まいの方なら、老若男女を問わずどなたでも参加できます。ぜひ応募してみませんか。

■期間＝3月～10月(毎月第2火曜日)
※講座6回・現地研修2回

- 時間＝午後7時～9時
- 場所＝JA都城本所3階大研修室
(都城市上川東3-4-1)
- 開講式＝3月9日(火)
- 募集人員＝30人程度
- 受講料＝無料
- 応募方法＝ハガキに次のことを書いて応募してください。
ア)住所 イ)氏名 ウ)年齢 エ)性別 オ)電話番号 カ)職業 キ)農業に対する思いなど
- ※応募多数の場合は抽選で決定します。

■応募締切＝
1月30日(金)必着分まで

■応募・問い合わせ
JA都城営農企画室営農企画課
☎22-9826
〒885-0012 都城市上川東3-4-1

就農支援

施設園芸を新しく始めませんか？

JA都城では、新規で農業を始めたい人のために、優れた農業経営を実践している農家を通じて、農業への理解と技術習得のための、研修を行うことにしています。施設園芸を始めてみたい方を対象に支援します。

- 募集人員＝3人程度
- 研修期間＝4月～平成17年3月
- 募集対象＝
下記の①②のいずれかで将来、都城・北諸県郡内で農業経営を行える方
①都城・北諸県郡内に居住の方およびその子弟
②都城・北諸県郡内出身の方で現在地域外に居住の方
- 対象作物＝施設園芸(きゅうり・ピーマン・いちご・花卉など)
- 研修内容＝
審査会で認定されれば、JA都城の臨時職員の身分で、農家で研修生として1年間栽培技術の実践研修を受け、修了後に就農します。
また、JA都城が実施する月1回の農業

講座も受講していただけます。
■応募締切＝2月27日(金)

■応募・問い合わせ
JA都城営農企画室営農企画課
☎22-9826
〒885-0012 都城市上川東3-4-1

就職面談会

～2004 労使がおこなう雇用支援～
「合同就職面談会」参加者募集

県内で職をお探しの方と、県内企業との出会いの場として、就職面談会を開催します。参加ご希望の求職中の方、手続きは必要ありません。当日会場へお越しください。参加は無料です。

- 日時＝1月21日(木)
午後1時30分～4時(受付/1時～)
- 会場＝ウェルサンピア都城
- 問い合わせ
宮崎県雇用支援機構事務局
☎0985-64-0021

愛のご寄付

町社会福祉協議会では、忌明け付の次のとおりいただきました。
故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきま

す。誠にありがとうございました。

平成15年11月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
中野イヅ子	夫	健	63	都城市	5万円
安藤トキエ	夫	国利	88	岡岡	3万円
葉山 泰行	父	正雄	87	山王原	10万円
林田 健市	母	ワカ	93	東植木	1万円
大村 節子	夫	武夫	71	梶山	3万円
大村 武光	母	美江	87	上米	2万円
中村 ユウ子	母	弘	52	岡岡	5万円
西村 勝史	叔母	肇子	83	都城市	5万円
吉川 廣美	兄	良美	56	梶山	2万円

一般寄付(社会福祉協議会へ)

社会福祉のために利用させていただきました。誠にありがとうございました。
立山 三三三(金婚式お礼) 1万円



◎町のおいたち
三股町にはいろいろな発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがわかります。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりに成れたり」という古い古書にあって、その名「三股」をとどめるといわれています。

徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸集を 丸として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通康公は荒涼たる原野に土をとおこし、産業を奨励し教育の奨励をはかって村造りをなした。この三島の基礎が築かれたのです。

明治22年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして邁進しています。

◎町の花・サツキ
◎町の鳥・ホノジョウ
◎町の木・イチヨウ

三股町の人口
平成15年12月1日現在

- 男 / 11,556人 ・ 女 / 12,937人
- 計 / 24,493人 ・ 前月比+24人
- 世帯数 / 8,995戸 (+17戸)
- 出生 / 21人 ・ 死亡 / 17人
- 転入 / 77人 ・ 転出 / 57人

No.401 2004.1
発行・編集 / 三股町総務課
〒689-1995
宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL 0986-52-1111 FAX 0986-52-4944
URL http://www.townmimata.miyazaki.jp/

1 みまた 暮らしのカレンダー January

5月	●不燃物 ●図書館休館日	2月	●不燃物 ●図書館休館日
6火	●可燃物	3火	●可燃物
7水		4水	
8木	●ペット・ビン	5木	●缶・トレイ
9金	●可燃物	6金	●可燃物
10土		7土	
11日	◎森山内科クリニック(内) 21-5000(南原町) ◎児玉小児科(小) 25-5570(花輪町) ◎志々目医院(内・小) 57-2004(山之口町) ◎橋整形外科(整) 23-7236(中町) ◎ゆうクリニック(内・外) 46-6100(広原町) ◎北原医院(産・婦) 22-4133(北原町)	8日	◎藤元早鈴(内・小) 25-1212(早鈴町) ◎松山医院(内・呼吸・リウ) 24-1046(上川東) ◎あきづき医院(内・心内) 38-0534(上水波町) ◎都北飯島クリニック(内・外) 38-6060(都北町) ◎ならはら皮膚科(皮膚) 22-1455(志比田町) ◎すみ産婦人科(産・婦) 23-1152(東町)
12月	●図書館休館日 ◎おおくぼクリニック(内) 26-1500(千町) ◎塚田小児科(小) 22-1255(廣尾) ◎田中隆内科(内) 52-0301(三股町) ◎三州病院(外・胃・内) 22-0230(花輪町) ◎遠見医院(婦) 24-8344(栗ヶ丘町) ◎小山田眼科(眼) 22-0710(松元町)	9月	●不燃物 ●図書館休館日
13火	●可燃物 ●図書館休館日	10火	●可燃物
14水	●不燃物	11水	●図書館休館日 ◎田中内科(内) 23-5872(北原町) ◎黒松病院(内) 38-1120(金田町) ◎海老原内科(内・小) 64-1211(山田町) ◎福島外科(外・胃) 38-1633(都北町) ◎横山病院(婦) 22-2806(都島町) ◎たき心療内科(心内・精神) 46-9191(若葉町)
15木	●缶・トレイ	12木	●ペット・ビン
16金	●可燃物	13金	●可燃物
17土		14土	
18日	◎田口クリニック(内) 24-0600(下川東) ◎ケイオークリニック(内・小) 46-4500(一芳城) ◎陽病院(胃・内・産・外・婦) 62-1100(高崎町) ◎京正病院(外) 22-4380(八幡町) ◎庄内医院(外・内・整) 37-0522(庄内町) ◎野田医院(産・婦) 24-8553(廣原町)	15日	◎藤元上町(内) 23-4000(上町) ◎園田光正内科(内) 38-5115(太郎坊町) ◎政所医院(内・小) 58-2171(高城町) ◎倉内整形外科(整) 22-1252(上町) ◎土井外科(胃・外) 22-1825(上東町) ◎くぼた眼科(眼) 26-3100(南原町)
19月	●不燃物 ●図書館休館日	16月	●不燃物 ●図書館休館日
20火	●可燃物	17火	●可燃物
21水	●図書館休館日	18水	●図書館休館日
22木	●ペット・ビン	19木	●缶・トレイ
23金	●可燃物	20金	●可燃物
24土		21土	
25日	◎柏村内科(内・消・腫・呼吸) 22-2616(上町) ◎雷田医院(内・小) 23-4586(栄町) ◎あきと内科胃腸科(内・胃) 46-5500(都原町) ◎西平外科(外・胃) 25-5551(久保原町) ◎飯屋外科(外・胃・内・肛) 25-7712(志比田町) ◎永吉眼科(眼) 22-1530(姫城町)	22日	◎相良内科(内) 22-4086(前田町) ◎有馬医院(内・小) 23-2610(上長敷町) ◎山田医院(内・小・リウマ) 64-2816(山田町) ◎柳田病院(婦・外) 22-4862(山田町) ◎姉川医院(産・婦) 22-2205(小松原町) ◎中山産婦人科(産・婦) 23-8815(前田町)
26月	●不燃物 ●図書館休館日	23月	●不燃物 ●図書館休館日
27火	●可燃物	24火	●可燃物
28水		25水	
29木		26木	●ペット・ビン
30金	●可燃物	27金	●可燃物
31土		28土	
◎2月の予告		29日	◎共立病院(内) 22-0213(廣原町) ◎沖水こどもクリニック(小) 27-5656(太郎坊町) ◎三股町立病院(内) 52-1155 ◎義川外科(外・内) 22-1181(前田町) ◎永井整形外科(整) 51-1122(三股町) ◎西元眼科(眼) 25-8888(中原町)

文艺三股

「短歌」 ◆三股町短歌会

新しき年の瑞兆と仰ぎをり
煌めきやまぬ光りの粒子
すべてのものがひかり輝く新しい年。
生きるよろこびが湧いてきます。
神にやかく感謝。

車窓より薬こずみ見て声あぐる
「豚のお家だ」と童話の世界
三歳の孫と祭りに出かけた帰り、田の裏こずみを見て、「はあちやんはあちやん、豚さんのお家だ」とうれしそうに言います。「三四の子豚」の世界へと入り、話も広がり楽しそうでした。

西畑 よし子

「俳句」 ◆三股椿俳句会

久々に墨の香りや年の暮れ
昭和六十一年、私が初めて俳句を習い始めた時の処女作。現在は年賀状もほとんどがパソコンや印刷されているが、久しぶりに硬筆を取り出して年賀状を書いていると、墨の香りが漂ってきて何となく懐かしくなってきた一句である。

岩崎 洋子

「郷句」 ◆三股郷句

新米ち 聞けばはやく 箸し代え
何ほ飲み助でも、「新米」と聞いて、釜を置いてご飯を食べたという平凡な句がやはり日本人気派第一。漬物やみそ汁で結構新米はおいしい。余計なことは不要だ。

甘酒と 焼酎ん分け 坐い豊祭
米の豊作を祝うのが「豊祭」で、甘酒と焼酎にやぐがつかう。ところが、来た釜は最初から下町と上町に分かれて使っている。飲み助としては甘酒なんか見たことない。だから、甘酒すればこれまた焼酎なんてとんでない。

限元豊祭 佐沢 汽車道

わが家の一番星

誰にでも好かれる
やさしくて強い男の子になってね。

星村航史(3歳)
◎平成13年1月11日生まれ

生後100日目でもっとおすまし顔。これからも元気いっぱいいて思いやりのあるやさしい男の子になってね。

木原弘貴(6か月)
◎平成15年6月29日生まれ
◎博文さん・美加さんの長男

いつも笑顔で元気いっぱい!の悠斗くん!誰にでもやさしい男の子になってね。

中村悠斗(1歳)
◎平成14年9月21日生まれ
◎孝博さん・美紀さんの長男

妻を産んで3歳になりまた、これがまたハワフルと直観。弟の成長も仲良くしてあげよう。あんなにできる仔、みんなの成長を応援しよう!!

三渡茉莉(3歳)
◎平成12年10月8日生まれ
◎豊さん・美代さんの長女・長男

三渡裕真(1歳)
◎平成15年1月8日生まれ

「茶じよけ」

明けましておめでとございませう。皆さまよりお祈り申して素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げます。

▽おやつやっつた。昨年暮れ、携帯電話を水中に落としました。私物とはいえず、仕事柄多くの方から連絡先を覚えていたに気が付きました。データだけは助かってくれ、折る気持で販売店へ取りました。しかし復旧むなしく「無理ですわね」の一言、ショックでした。なぜなら、これまでのイベント時や緊急時現地から個人に直接連絡をとれる携帯電話に、応答がなかったに会えない友人の連絡先、保存メール、書きつけてきた文章、声のメモ。帰らぬデータに思い出すものを失ったような寂しさもあります。他人事もおしらつてない私です。皆さまくれぐれもご注意ください。▽そこでお願いです、再び「ご報告」を救ってください。いメモリーに私の名前のある方からの「ご一報」省しながらお待ちしています。

(S)

バンキエーリ・シンガーズ

Banchieri Singers



教会音楽からビートルズ、
日本の民謡や「大きな古時計」まで。
6人が放つ抜群の歌唱力。
聴く者すべてを魅了します。

Banchieri Singers

ハンガリーのボーカルグループ。1988年、世界的に有名な「カンテムス少年少女合唱団」の卒業生6人で構成。ヨーロッパの著名な国際合唱コンクールで続けざまに第1位に入賞し、世界中の音楽愛好家の注目を集める。現在レパートリーが大きく広がり、宗教曲やヨーロッパの古いマドリガルを見事なアカペラで披露したかと思ふビートルズや現代ポップスも軽快に。ヨーロッパで人気沸騰、圧倒的なステージは必見です。

3月3日(水) 開演/午後7時

一般/2,000円

高校生以下/1,000円

- 全席自由
- ※ただし、500円増で希望する座席を指定できます(前売の窓口販売のみ)
- 未就学児の入場はご遠慮ください

問い合わせ・電話予約/三股町立文化会館
Tel.0986-51-3462 Fax.0986-51-3561

「花も実もある」 座・ふたりでバァ!! 2004春 旅公演 —二人芝居—

90歳と80歳のおばあちゃんが
繰り広げる元気で楽しい世界。
二人の掛け合いが笑いを誘いつつ、
現代社会の風刺も織り込みます。
そして感動のフィナーレ。
映画で泣けないあなたも、ぜひどうぞ。

3月6日(土)

〈2回公演〉開演/午後2時・午後7時

■一般/1,500円 ■高校生以下/800円 ■ペア(一般2人)/2,500円

● 全席自由 ● 未就学児の入場はご遠慮ください

■出演/濱崎けい子(演劇企画「二人の会」・高岡町在住)、木内里美、濱嶋由加里、現地有志

